

会 議 録

会議の名称	第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第6回会議録
開催日時	令和7年12月5日（金） 午後1時から3時
開催場所	イングビル 3階 第3会議室
出席者	<p>【委員】藤本座長、鈴木副座長、小原委員、福岡委員、小田委員、金澤委員、菅野委員、岩田委員、佐伯委員、森澤委員、榎本委員、森田委員 欠席：島委員</p> <p>【事務局】大庭図書館長、山田副主幹</p>
議 題	<p>1 第5回会議録の確認について</p> <p>2 V YA世代を対象とした取組について</p> <p>3 全体案について</p>
配布資料	<p>1 V Y A世代を対象とした取組について【前文】（案）</p> <p>2 V Y A世代を対象とした取組について【2児童館】（案）</p> <p>3 V Y A世代を対象とした取組について【2教育指導課・学校】（案）</p> <p>4 V Y A世代を対象とした取組について【3図書館】（案）</p> <p>5 全体（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><議題1 第5回会議録の確認について></p> <p>○座 長：最初に前回の会議録について事務局からご説明を。</p> <p>○事務局：会議録について、委員への送付が直前となってしまったため、目を通されていない方も多数いらっしゃると思う。本日の会議では、全体案について委員の皆様からご意見を伺いパブリックコメント前の最終確認をさせていただくことを優先したい。会議録の校正は後ほどお気づきになった点をメ</p>	

ールで事務局の方までお知らせいただきたい。昨日の夕方までにご指摘をいただいた点は会議資料の会議録（案）に反映している。下線を引いてあるのでご確認をお願いします。

<議題2 V YA世代を対象とした取組について>

○座長：本日の議事は主に2つで、1つ目はYAを対象とした取組についてご承認を受けたいということ、2つ目は計画全体を通して皆様からご意見をいただくということである。

最初に、Y世代を対象とした取組について、まず前文は早めに副座長からご提出いただいていたが、改めて修正版が配布資料に出てきている。まず、副座長に簡単にご説明をいただき皆さんからご意見いただきたい。よろしくをお願いします。

○副座長：起草委員会でもご意見をお聞きして修正しているが、先ほど■■委員から「しかし」が2つあるというご指摘を受けた。他のところも含め、言い回しや分かりにくいところとかあればぜひご指摘いただきたい。

○座長：皆さんもお気づきの点、気になる点などあればお願いしたい。

○座長：特にないようなので進める。続いて、配布資料3の児童館の部分について、説明や補足をお願いしたい。

○委員：今回、第4期と大きく変更はしておらず、今後充実していく主な取組の中で「将来の事を考えることができる書籍を増やしていきます」という文言を追加し、前計画に引き続き推進していく主な取組の中で、利用者の意見に耳を傾けるの中では「書籍・雑誌等を購入していきます」とした。

別件だが、児童館に遊びに来ている中学生などに本を読みますか?と聞いたら、読む・全く読まない・読まなきゃいけないときは読む、の3パターンがあった。全く読まない子は図書館に行ったことがないというような子もいる。一方、デジタルについては、「紙媒体じゃない方がいいの?」と聞いたら、「紙がいい、紙の本の方が見たい」との意見があった。

○座長：今の児童館の現場のことを知ることができて面白く興味深かった。ありがとうございました。次は、資料の4のところでは教育指導課・学校の部分になる。

○委員：初めに、前回「中学の学校司書がブックトークを行っているか」というご質問があったので、中学校に調査をしたところ、2校がブックトークをやっており、1校はブックトークの年があったり、ビブリオバトルの年があったりという実態がわかった。次に本題に入るが、基本的にはYAは小学校からの継続のため大きな変更はなく、原則として小学校と同様の内容になっている。中学校で特徴的なのが2ページ目の「学校は、生徒会活動、図書を紹介、新聞やポスターの作成など生徒の自主的な活動を促しま

す」について、中学校は生徒会活動の中、図書委員会というのを位置づけている学校が多いため、ここで生徒主体の活動ができないかという点で記載している。少し悩んでいることが、③の2点目、「学校は、生徒が家庭で読書する機会を作るために、長期休業中の課題や家庭学習の内容に読書を取り入れるなどの取組を行うよう努めます」のところだが、中学校の生徒の実態からすると、各教科ごとに課題が出るので、長期休業中はおろか平日も本当に生徒自身が勉強でいっぱいになっているところがあり、そういう意味で、「努める」以上のことは書きづらい現状がある。それから、読書習慣定着のための取組の3点目、「学校は、生徒に読書の楽しさを伝えるため、図書委員会との連携により、ビブリオバトル、ブックトーク、教員による「おすすめ本」の紹介などの取組を推進するよう努めます」こちらもやはり、生徒自身の力を使ってもらえたらというふうに考えている。それから、最後の⑥の教職員への働きかけだが、会議の場で「教員自身に読書の楽しさについて認識させるということをも明記した方がいい」という意見が出たと認識しているが、「学校は、学校図書館の利用をテーマにした校内研修を行ない、教職員の学校図書館の利用に関する共通理解を図るとともに、教員自身に児童に本の楽しさを伝える役割があることについて認識を深めさせるよう努めます」とした。それから、小学校では小学校教育研究会図書部というものがあり、そこで研究会を行っているが、中学校の図書館に特化した部会はないため書くことができず、この章では取るとさせていただきます。

- 委員：教職員への働きかけのところだが、小学校は児童で、中学校は生徒というふうになるので、ここは「生徒」がよいと思う。
- 委員：ありがとうございます。「生徒」に修正する。
- 座長：③の2つ目の「努めます」のところは残す方向で修正し、児童を生徒に変えるというような指摘をいただいた。その他、皆様からご意見はあるか。
- 副座長：前回の会議を欠席したため、会議録を拝見して質問させていただきたいと思うが、前期計画まで載せていた「合同書評会」について、今の学校司書配置では難しいというお話があったそうだが中学生の不読率を上げていくという方向の中では非常に良い取組だったと思うので、同じ形ではないにしても何らかの形で実施できないか。
- 委員：ご意見ありがとうございます。聞き取りをした中で、書評会というものが校長会によって主催されていたということがわかった。当時、読書指導を得意とする校長がいらっしゃったというふうに伺っており、そこから広まって校長会で実施していたというところがある。こういった意見を頂戴しましたということをお伝えするところまではできるのかなと思う。それ

で、校長会として主催、校長の合意を経てということであれば可能性はあるかもしれないが、今できるのはお伝えするところまでということになる。

○副 座 長：校長先生たちも確かにいらっしゃったが、一番最初の始まりは、当時は2校兼務の司書さんがご自分の兼務しておられる中学校同士で合同の書評会を始めたのがスタートだったのではないか。それがとても良い取組だとし、そこに校長先生が賛同してくださって大きな形になったというふうに記憶している。学校司書さんが本当に丁寧に作ってくださった良い会だったという気持ちがあり、なくなってしまうのが惜しいという思いがある。

○委 員：ご意見は伺った。学校の章はここまでにさせていただきたい。

○座 長：YAの最後のところは、配布資料の5で図書館の委員に説明をお願いする。

○委 員：今後充実していく主な取組は、パスファインダーの拡充で、YA世代に向けて力を入れて作っているものの一つで定期的に拡充していくことと、また過去に作ったものも新しい出版状況に合わせて更新や修正が必要としてこちらに記載している。情報発信の充実については、やはり良いものを作っている、YA世代や、中学校・高校の先生やYA世代に関わる大人に、なかなか周知が行き届いていないというようなご意見をいただいたため、情報発信の充実ということで、ホームページや子ども電子図書館などデジタル媒体の活用をする、YA世代への直接的な情報発信をするとともにYA世代に身近な大人の方へ周知に努めて情報提供していくとしている。3番目のふるさと探求学習への対応を新たに入れた。こちらは地域資料を中学校で活用いただけたという事例もお聞きしたので、地域資料の活用というところも新しく盛り込んでいる。電子書籍サービスの充実というところは、小学生への取組の表現と同じである。前計画に引き続き推進している主な取組というところは、例えば「図書館を使った調べるコンクール」について新たに記載している。また、「卒業お祝いメッセージカード」は、卒業後も西東京市図書館を利用できるというメッセージも組み込んで行っている。中学校への出前講座まちなか先生についても記載している。

○座 長：それでは、YA世代を対象とした取組についてご意見は特にないようなのでここまでにしたい。これをもとに原案をそれぞれの担当で整えていただくことになる。引き続きよろしくお願ひしたい。

<議題3 全体案について>

○座 長：配布資料の6全体案については、初めて検討するところになる。かなりボリュームが多くなっているため、午前中に起草委員会を開いて内容を確

認した。その中で出てきた修正意見を先に皆様の方にお伝えしたいと思う。もちろん起草委員会に出席されていない方もおられるので、ご意見をいただきたいと思っている。

最初に配布資料6の1ページ目に、「独別」というふうになっているのは、これはきっと「特別」だろうという話をした。これは、担当者に確認をいただいて修正していただくことになっている。もう一つは、終わりから2つ目の段落、全ての子どもたちから始まる段落の中に、2行目の終わり、「～力を育てるには学校・家庭・地域・図書館等が連携して」となっているが、これは、「家庭・地域・学校・図書館」という順番にするのが子どもの発達段階で広がりを考えて適切なのではないかという意見が出た。それから大きなところでは、5ページ6ページのあたりで、前回の第4期の子ども読書活動推進計画では2として「学校図書館の一層の活用を図りました」というのがあったが、これがなくなっていて、それが5ページの後半、「小・中学校では教科用図書の改定に伴い」という塊のところにまとめられている、次の6ページのところで、「手遊びわらべ歌の充実を進めました」というのが書いているという指摘があった。これは「(1)子どもと本の出会いの場を設定した」に入れるべきではないか。そして(2)学校図書館のことは入れてはどうかというふうに考えた。5ページの後半のところ、小・中学校ではのところだけが、学校図書館で行ったことに入るようだが、令和5年度より「調べる学習コンクール」をやったとか、調べる展示を行ったというのは、学校図書館のところに入れるべきではないかというようなこと。それから学校司書の配置について、2名だったのが1.5名になったというようなことも、成果として書いておくべきではないかというふうに考えた。そのほか、構成上読みにくいところがあり、ここは小学校とか中学校のことを書いているところに、いきなり保育園が入り込んできて、読者が混乱するのではないか。表の下あたりに「保育園での各クラスの前提に合わせた」というのを移してはどうか。大きいところでは、構成のことで、学校図書館のことは今無理やり統合されているような形に見えるため、(2)で立項するという。それから、(2)の手遊びわらべうたは学校(1)の方に含める。もう一つ保育園でのことが小・中学校のところに組み込まれる形になっているので、乳幼児のところにもまとめるということを提案したいと思う。続けて13ページに行き、ここから「計画策定の基本理念」と「基本方針」というのが続いていく。まず「基本理念」の方は私が担当したところだが、起草委員会で午前中13ページが一番最後の行、「考え方をもとに、それらの要不要を見極め」というのはちょっとこねない読みにくい表現だということで、「それらの要不要」のところを「必要な情報」に変えてはどうかという提案があった。私として

は修正させていただきたいと思う。次の「読書活動推進のための基本方針」については、起草委員会の方で次のような意見が出た。一つは全体的にやや曖昧なところがあり、どこに力を入れて何をしていくのかというのが入ってこないという指摘があった。例えば2の最後の文に何々することが「大切です」というふうにあったり、それからその途中には、「望まれます」というふうにあって、このような文末を使って何が大切か、何が望まれているかという概念のようなことが書かれている。本来だったら「何々をします」、「何々しようと努めます」という書きぶりで方針を書いていくべきところであるが、それが曖昧になっている。あともう一つ、16ページのところで「計画の周知と情報発信の充実」というのがあるが、これは前回の計画のところから全く文章が変わっていないが、市民へこういうことをやっているという周知が不十分で、そのために市民にあまりこのことが知られていないというような指摘はこの懇談会が始まった頃からあったと思う。ここはもう少し具体的に書くようにして、「講演会やイベントを企画します」「図書館のホームページ等を使って情報発信の充実に努めます」というような形で、何を使って発信していくのかというような言葉で、きちんと書いてはどうかというふうに考えた。それからもう一つ、やや大きいことだが、これまでの計画では、基本方針の(2)として、「学校図書館の一層の活用」というのが入っていたが、これがここでは消えているということで、そういうこともあって、これから何をしようとしているのか、具体性にかけて分かりにくいのではないかとということも私どもとしては考えていた。これについては、ここを作成してくださった図書館の方で、館長さんの方からご説明をいただけるということなので、お願いしたい。

○図書館長：第4期計画にあった「学校図書館一層の活用」は、今回の計画の中にはない形だが、その理由は前回お話しした通りである。一つは、「学校図書館の一層の活用」というのはその手段であって、方針に入るものではないのではないかとというのがまず一つ。あとは、公立図書館・保育園・児童館は挙げられていない中で、学校図書館だけこの部分でピックアップされて基本方針に載っているということについて違和感を持つこと。こちらは、もともと「子ども読書活動推進計画」が策定された平成18年3月、これが1期だが、その時から「学校図書館の一層の活用を図ります」ということが載っていたのだが、その時の学校図書館の状況というのは、今と比べると子どもたちの読書を後押しするような取組が十分でないような状況だったのではないかとと思われる。その当時においては、ここを充実させるということが大切な意義があったのかと思われる。その状況はこの20年間で大きく変わってきていると思う。学校図書館の充実が進んでいるという状況があ

り、その部分を残し続けることに違和感を感じる。このため、「学校図書館の一層の活用」を今回割愛させていただきたいと思う。

○座長：ただ、学校図書館の役割は現在増大しているのではないかということ、共働きのご家庭が増えて公共図書館に子どもと一緒にいく時間がないとか、司書教諭が子どもと関わりながら教育的に読んでいくことの重要性という意見も出てきた。しかし、今のところは立項はしないというのであれば、「学校図書館の一層の活用」という形で立項はしないまでも、(1)や(2)や(3)の中に学校図書館の活用利用について方針に入れていくことはできるのではないかというふうに考えている。初めて確認する部分、それから「理念」と方「方針」のところは、一応検討はしたが、いろいろな議論が出ていてなかなかまとまりが難しかったところである。起草委員会に出ておられた方は、私の説明で足りないところがあったら指摘してほしい。

○副座長：やはり、小・中学校の義務教育の期間は子どもにとって大事な時期で、子ども読書活動推進計画の対象年齢の中でも特に長い。そこから卒業して社会に出ていく時に市の図書館につなぐためにも、学校図書館を使うというのはとても大事なことである。学校図書館では、本が苦手と思う人にも無理なく読める本を紹介する取り組みができる。学校司書、学校図書館がこの時期の子どもにとっていかに大事な場所かということの基本方針の中に盛り込んでいただいて、あとの取組の章に学校図書館のことが出てくると、挙がっていた基本方針がこういうふうに具体化されるんだということで、よく読めるようになると思う。やはり今作っていただいている基本方針案の中に学校図書館に関する具体的な言葉がぜひ入ってほしいと願っている。

○座長：ありがとうございます。改めまして皆様からご意見いただけたらと思うが、■■委員いかがか。

○委員：前回にこの基本方針の中に「学校図書館の一層の活用」を入れるのは何か違和感があるということを伝えたが、語弊があったかもしれない。最初に提示していただいた文章、わりとふんわりとした文章がたくさんあったので、そこに一層の活用を入れるのは文章として違和感があると思ってお伝えしたつもりだった。館長が意図してこういう基本方針を書かれたというのも伝わって理解ができた。しかし今、子どもたちは調べ学習などをタブレットを中心に行っているクラスが多く、職員の活動もタブレットを使って、学校図書館に持ってきてタブレットと本を使うような流れに少しずつなってきている。この状況の中でこそ、学校図書館の紙の媒体を使った調べ学習がより必要になるということを謳っていただくということはとても大事なのではないかなというふうに思っている。今まで館長がおっしゃっ

たように、平成17年頃から学校図書館の整備が行われて、ハード面などその頃から比べればとても整備され、電子化され、パソコンで貸出しもできるなどかなり整備されてきているのだが、活用という面ではまだまだこれからだと思う。タブレット併用になったからこそ、学校図書館を一層活用していただくということを打ち出していただかないと、どんどん学校図書館の利用が少なくなってしまうのではないかなということに危惧している。何らかの形でやはり学校図書館が子どもの読書の中心にあるということをお伝えしたいという気持ちはある。

○座 長：ありがとうございます。その他はいかがか。

○委 員：私は「学校図書館の一層の充実」は残すべきだと思っている。ただそれが難しいのであれば、全体の調整の中で「学校図書館の充実」、「学校司書・司書教諭の連携」というような言葉をどこかにせめて入れていただきたい。子どもたちの読む力は伸びていない。すごく読める子と全く読めない子の差が一年生の段階から生じている。それに歯止めをかけて、読むとすることができる子どもに育てたいという思いでずっとやってきている。そのために「学校司書」・「司書教諭」という言葉をぜひとも入れていただきたいと思う。第5次の国の方針を受けてこの計画もスタートしている。東京都でも国の方針でも「不読率の軽減」が第一に挙げられていて、今回の私どもの計画ではそこが落ちている。そのような観点からも、方針に入れることが必要ではないか。

○座 長：館長から一言いただけたらと思う。

○図書館長：ご意見は承った。国の基本方針である「不読率の軽減」も踏まえて、そこに関しては基本方針の中で、「乳幼児期からの読書活動の習慣」、「読書を楽しむ環境作り」などが不読率の軽減につながるものと思っている。あとは、基本方針の中で、それ以降の取組などにも含めて、整合性が取れるような形で書けるかどうかという点については考えたいと思う。お約束はできないが、委員の皆様方から複数の意見が寄せられているというのは受け止めた。

○座 長：ありがとうございます。今図書館のことに話が集中したが、他のところも含めいかがか。

○委 員：少し前に戻るが、これまでの取組の成果の調べ学習のところだが、先ほどのお話では、学校図書館の成果としてというふうにおっしゃったと思うが、これはあくまで図書館の取組で、そこに学校が参加をさせていただいたという感じになっているので、こちらは図書館の取組だと思う。

○座 長：連携とも言えないか。

○委 員：この「調べる学習コンクール」だが、図書館が主体となって開催しているコンクールであり、学校長にPRをしていただいて、参加する学校はそ

れに出ていくというような形なので、連携という枠組みでとらえていってもいいのかなとは思う。一方で、当然校長によっては今年は参加を見送るということもあり得るので、そのところの文章の工夫は必要かと思う。

- 委員：文書の中身ではないが、米印の番号が違っているところがある。
- 座長：ご指摘ありがとうございます。
- 委員：アンケートの総括について、割と悲惨な状況が書かれていて、そのまま切れてしまっている感じなので、もう少し踏み込んで今後の取組にも触れてほしい。
- 21ページの司書の派遣のところ、「子育て広場など、子どものいる場所へ司書を派遣します」について「子どもの集まる場所へ」としていただけたらと思う。
- 座長：子どもが「いる」ではなく「集まる」としないと、1人でもいたら行くというのは厳しいと思うので、集まる場所へとした方が良く思う。アンケートの総括は、多分こういう書きぶりになっているのは、私たちがこれからしようとしていることを書くのではなく、アンケートの結果をそのまま記すのが報告なので、ご指摘のお気持ちはよくわかるところだが、入れ込めるかどうかはご検討いただくということにしたいと思う。
- 図書館長：ページの方を圧縮したいと思う。本文が見えにくくならない程度に調整させていただきたい。
- 座長：わかりました。それでは、「はじめに」と「理念」と「方針」について、以上で検討を終えるということにしたい。残りは17ページ以降のところ、意見の大きな相違もなかったと思っているが、それぞれに修正された各ご担当の方から補足や説明があれば伺えたらと思う。
- 副座長：「絵本と子育て事業」の写真だが、赤ちゃんに絵本を読み聞かせしている様子がクローズアップされるような形にならないか。会場の様子がごちゃごちゃして逆にわかりづらい。
- 事務局：ありがとうございます。別のアングルの写真に差し替える。
- 委員：健診会場で読み聞かせをするスペースが十分確保できないというのは残念なことであると思う。この取組には手間も予算をかけているので、会場をなんとか工夫してほしい。
- 小学生のところで、「教員自身が児童に本の楽しさを伝える役割があることについて認識をさせる」と書いてくださっている。「教員自身が児童書に親しみ～」というような書き方はいかがか。要は先生方が児童書を読む時間がないという現実がとても大きいと思う。例えば、学校司書が教職員に向けてこの夏休み先生に手に取って読んでほしい本を職員室に並べるなどすれば、そこで優れた児童書と出会うことができる。
- 委員：学校図書館の利活用についてだが、現行学習指導要領に基づき「利用」

とさせていただきたい。それから、児童書をまず教員に読ませないといけないとするところだが、普段から大人も本を読まないだろうという現実があるので、職務として児童書を読ませるのかなど、難しいところがある。今答えは出ないが、貴重な意見を頂戴したというところで受け止めた。

○座長：今日欠席の島委員からご意見が出ている。教育指導課の小学校のところで、「学校図書館の充実」について、意見の背景を書いてくださっているので、ここはお読みいただけたらと思う。学校図書館を運営する学校司書の役割は大切に1校1人の配置が望ましいと思う。できたらこの①学校図書館の充実のところの項目の一つとして、学校司書の全校配置に努めるといふ文面が入れられないかというふうに書いてくださっている。これもご意見として頂戴した。

○委員：全校に司書を専任配置すると良いのだという意見に対して、行政が具体的にどのように配置を進めるか、いつ誰がどこまでにどのような予算でやるのかということは、これ以上この場では発言できかねる。

○座長：こういう意見が出たということは議事録には残るという理解でよいか。

○委員：ご意見を頂戴したというところは載せてください。

○座長：本懇談会で繰り返し出ている意見のため、とにかく記しておくことで、今後につなげられたらというふうにする。他は何かあるか。今日検討したYAの箇所が加われば、全体が一応まとまったということになる。今後のスケジュールの確認など、事務局からお願いしたい。

<議題3 その他について>

○事務局：今後のスケジュールと各自が今後取り組んでいく内容について確認させていただきたい。この後、パブリックコメントを1月15日（木）から2月14日（土）まで予定している。本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、必要に応じて各原稿担当は原稿の修正等を加えていただく。期間が短くて恐縮だが、12月10日（水）までに修正案を事務局の方までいただきたい。その後部長レクを予定している。12月23日（月）教育委員会の定例会にて承認を得る。パブコメのご意見の提出方法は、図書館への来館・郵送・ファックス・メールである。

次に、次回第7回の懇談会についてだが、2月13日（金）インゲビル3階第3会議室にて、1時から3時まで予定している。この会議はパブリックコメントの意見締め切りの前日となるため、そこまでのご意見を皆さんにご報告する。また意見を踏まえて必要に応じて修正案を検討し、承認を得る会になると思う。そして、パブリックコメントの結果公表を、市報3月15日号で掲載する。その後、3月8日に教育委員会の定例会で承認が得られれば計画冊子の発行という流れになる。3月6日（金）の懇談会が最後

になるが、この日にはおそらく、計画冊子をお渡しするのは間に合わない可能性が高い。この会議では今期の振り返りと反省をし、次期の計画策定に生かしていきたいと考えている。

○座長：原案について、修正がない場合は送らなくていいか。1カ所でもあれば送った方がいいか。

○事務局：はい。1カ所でもあれば念のためお願いしたい。12月と1月に予定していた懇談会は休会とし、今回は2月13日（金）、その次が3月6日（金）で終了となる。

○委員：素案はパブリックコメントに付す前に確認することはできるか。

○事務局：市長レクを12月末に予定しているので、市長の承認を得た後で皆さんに共有させていただけるかと思う。

今のところ、予定のページ数をオーバーしているため、この後全体の調整を行う。レイアウトなど細かい調整はお任せいただければと思う。

○座長：それではこれで閉会としたい。皆様ご協力ありがとうございました。

次回策定懇談会日程 令和8年2月13日（金） 午後1時から イングビル 3階
第3会議室